

令和５年度 第３回海老名市子ども・子育て会議結果

審議会等名	令和５年度 第３回海老名市子ども・子育て会議
開催日時	令和５年 11 月 28 日（金）10 時から 11 時 10 分まで
場所	えびなこどもセンター 2 階 201 会議室
出席者	子ども・子育て会議委員 14 名 中尾 隆徳 委員長、石井 友紀 副委員長、水上 信一 委員、 鍵渡 正徳 委員、井上 友美 委員、富樫 大郎 委員、 北川 絵理 委員、北村 智美 委員、小林 里実 委員、 米山 珠枝 委員、林 まち子 委員、大河原 雄亮 委員、 安田 洋司 委員、山崎 奈菜委員 （欠席者 1 名：小針 真理子 委員） 事務局 10 名 保健福祉部次長（子育て担当） 奥田 ともみ、 こども育成課長 本木 大一、こども政策係長 岩本 美香、 こども政策係主査 三坂 好美、 こども政策係主査 田邊 千恵子、 保育・幼稚園課長 尾内 速斗、子育て相談課長 山田 志保、 障がい福祉課相談支援係長 工藤 麻由子、 生活支援課長 須合 憲路、学び支援課長 松本 晃子
傍聴人数	0 名
公開の可否	☒ 公開 ☐ 一部非公開 ☐ 非公開
一部非公開・ 非公開の理由	
議題	（１）特定教育・保育施設の定員設定について （２）（仮）海老名市こども計画（第３期海老名市子ども・子育て支援事業計画）について
資料	（１）次第 （２）（資料１）特定教育・保育施設の定員設定について （３）（資料２－１）（仮）海老名市こども計画（第３期海老名市子ども・子育て支援事業計画）について （４）（資料２－２）海老名市子ども・子育て支援に関するニーズ調査票（就学前児童用） （５）（資料２－３）海老名市子ども・子育て支援に関するニーズ調査票（小学生用）

○会議の内容

1 開会	
【事務局】	本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより令和5年度第3回 海老名市子ども・子育て会議を開催いたします。 次第に沿いまして、議題に移らせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。
2 議題	
【委員長】	それでは、次第に沿いまして進行してまいりたいと思います。 議題（１）「特定教育・保育施設の定員設定について」、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	（資料１に基づき、「特定教育・保育施設の定員設定について」を説明）
【委員 A】	今回保育のニーズに対応して日進幼稚園などより長時間のお子さんを受け入れるように受け皿を増やしていますが、これは地域的に事業者が自ら必要だと思ったのか、それともある程度市の方から働きかけをしたのか伺います。
【事務局】	フローラル保育園については、事業者の方から拡張したいと要望がありました。海老名の待機児童・保留児童の話をさせていただくと、今待機児童は13名で、昨年度より1名増えています。保留児童については、169名で昨年度より70名増えています。近隣の自治体とは異なり、海老名市の人口はまだ増えています。保育所も毎年のように整備していますが、それに追いつかないくらい入所の希望があります。今予想外の保育のニーズが海老名市にあります。そういったことも事業者は把握していて、もし拡張ができるというのだったらというところで。フローラル保育園は駅前のテナントの中に入っています。駅前の保育所はそういった形で運営しているところが多いのですが、その中で、テナントが空く部分もあるので、拡張できるのでぜひやってみたいといった話がありました。 日進幼稚園の方も事業者の方から人数の変更をしたいと話がありました。
【委員 A】	今、保留の数もあり、保留となっている家庭も増えていると聞きますが、実際には入れなくて保留を選択しているというよりも育休をあえて延長するために保留を狙っているという家庭も多いと思います。

	昨日報道で、保留を狙うために倍率の高い保育園に申し込み、あえて保育園を落ちることで、育児休業の手当を受けられるようにするといったことを防ぐために、今国の方でも申し込みの書式を見直しなければならないといった話を見かけました。 私も4歳と2歳の娘がおり、直近まで妻が育休を取得してましたものですから、同じようにいくつかの保育園に申し込んで保留扱いになって、そこから復職するまで育休の手当を受けるという形でやっていました。基本的に国の方針として育休の取得は1年が目安となっており、1年以上取ることはあくまでも例外であると、保育園に入れなかった子どもを見てくれる人がいないという時のために例学的に認めるということです。改めて報道をみて認識したのですが、子育て世帯としては、できる限り子どもと一緒にいたいので、育休の手当を受けながら見れるところまでは見たいという家庭はたくさんあると思います。保育園としても、親が子どもと過ごせる時間が長ければ長いほど良いという部分もあります。 保留扱いの部分各市としてどのように捉えていますか。報道をみてとても気になりました。ある程度肯定しているのか、それとも見直していかなければいけないと考えているのか伺いたいです。
【事務局】	保留児童というのは、報道にあるようなこともあるのですが、本当は働きたいのだけれど、子どもを預けなければ働けないので育休を延長しなければならなかったという声も一方であったりします。難しいところで、今まさに来年度の一次募集が終わって集計をしているところですが、国の方の就労証明の様式が少し変わったり、国の方で定める様式に合わせるような指示もあったりして、そういった部分も受けての話になるのかと改めて思いました。 結論から申し上げますと、肯定も否定もできない部分ではあります。保留目的の方もいらっしゃる、そうでない方もいらっしゃいます。それは選別することもなかなかできない部分ではあるので、難しい問題であるとは認識しています。
【委員A】	私としましても、その報道を見たときに、正直余計なことをしないでほしいと思いました。いわゆるグレーの部分になっているところではあると思います。保留の部分とうまく活用して、ポジティブに子育てをされている家庭はたくさんあると思います。あえてそこにメスを入れる必要はあるのかと思いました。自治体によっては、保留になるようにアドバイスをする窓

	口もあると聞いて、そこまで大々的にやってしまうと良くないかもしれませんが、海老名市の場合は、定員の数を出してくれているので、そこを保護者が客観的に見て選択することは一つのテクニックだと思うので、そういったいろいろな情報や国の制度をうまく活用して子どもと一緒にいたいという選択ができるようにその部分はグレーにしておいてくれば良いと思いました。市の方も保留目当ての方に対して「今後そこは厳しく対応していきます」という回答であれば残念な気持ちになってしまおうと思いましたが、今そのような肯定も否定もしないというお話をしていただいたので、できればそのままが良いと思っています。
【事務局】 (次長)	今おっしゃられたとおり、私も保護者が選択できるような形が一番良いと思います。今窓口で受け付けている時は、保育・幼稚園課の方では、育休延長を進めている訳ではありませんが、皆さん取得されている方もいらっしゃいます。 ただし、本当に入りたい方が入れないといった状況というのは、まだありまして、保育園が毎年整備していても入れなくて困っているという方も今年もまた少し増えてしまいそうな状況ではあります。その中で、国が「本当は育休は1年」と言われていたことについて、3年制度があって育休が延長できるような方は、育休の制度をうまく活用していただいて構わないと思っています。
【委員長】	今回の議題は定員設定のことではありますが、定員数を増やしたのは事業者からの要望があったということで、海老名市は人口が増えている中で、そこに対応するのは事業者で市は待ちの状態であるのかなどは、皆様聞いておかなくてよろしいですか。その辺りも考えながら、意見があれば聞いていただければと思います。
【事務局】	市が積極的に働きかけているかどうかという部分について補足させていただきます。保育所の整備は、海老名駅周辺地区を中心に今も複数話が出ていて、整備を今後も進めていくという形にはなりますが、保育定員拡大を主導するのは当然ながら市となりますので、そういう話があれば、私どもは広く受け付けていますし、何かあればこちらから積極的に働きかけもする形ではあります。 しかし、市の公立保育園を建てるわけではないので、まず事業者の要望がないと、それに対して動けないという部分もあります。それがあれば、ニーズは必要なものですので、整備と一緒に調整をしていき、最終的に県から認可を取れるような形で

	併走するという形をとらせていただいています。やはりここが難しい部分で、事業者あつての保育所整備という形になりますことを補足させてください。
【委員 B】	定員設定は、1 度決めてしまうと見直しは出来ませんか。 それとも、地域の希望者に応じて増やすなど柔軟な対応はできるのでしょうか。
【事務局】	1人当たりの園児に対する面積や保育士の人数の要件などがあるため、定員変更がある場合は原則、こちらの会議で議案に出し、承認していただくという形をとらせていただきます。なお、弾力的な運用という部分で多少の定員を超えて、受入数を増やすことも例外的ではありますが認められています。
【委員 C】	私は、委員として 2 期目になりますが、1 期目に応募した時の 1 つの理由に、市のホームページで、今の人口増加や子どもが増えていくのは一時的なものだから、子どもの施設を作ったりすることは、長期的に見たら慎重にしなければいけないという一文を見つけて、数年前に引っ越してきましたが、マンションもたくさん建ち、ここで子育てして大丈夫なのかなって思ったからです。そのような方針は、見直されて、幼稚園や保育園に注力していくっていう方向性にも聞こえてきましたが、その辺りの根本的な考え方は、前に進んでいると、市民として捉えてもよろしいでしょうか。
【事務局】	おっしゃるとおりの部分で、市が駅前のまちづくりを力入れていこうとしてきた形で、結果としてうまくそれが軌道に乗ったことで、マンションも多く建ち、人口が増えていき、市が当初想定していた人口推計と大幅にずれてしまいました。 市では人口推計に加え、さらに目標となる数値も出していましたが、この目標となる数値のピークがちょうど 14 万人でした。しかしながら、ご存知のとおりもう 14 万人を超えています。 今までの推計値が目標すら超えてしまったという状況がありましたので、昨年度人口推計を全体のベースで見直しました。 それによると、令和 13 年ぐらいまで人口は伸びるようで、今駅前で開発していますが、今度は市役所の周辺の開発に入ってくる流れのようです。 その流れの中で、まだまだ増える想定で、今度は 15 万人という新たな目標設定をしています。そういったことも踏まえていますし、実際に実態と乖離して人口は増えているというのは私どもも肌で感じている部分もあります。

	しかし、保育所の整備については、人口が減った段階においても、必ず考えなければなりません。その部分をしっかり踏まえつつ、もう少し整備をしていかないといけないと認識しております。 もっと進めていくという形になってきたことは間違いありません。
【委員C】	私の子どもは上の子が5歳で下の子が3歳になって、海老名市にきた時は2人ともまだ生まれてなくて、ここで生まれました。 幼稚園のことを考えていましたが、もう小学校のことなどを考えなければいけません。ご存知のとおり今泉小学校は、お母さん方の間で、今年是一年生何百人入るという話を聞いて、これまでは幼稚園の話とか保育園の話でしたが、子どもって育っていますし、またどんどん転入もしてくるとなると、もう一つ上の小学校や中学校という段階を見据えていただいていると親としてもありがたいと思っていますので、今回1つ安心材料としてお話を聞けたので良かったです。
【委員D】	今回新設されたフローラル保育園えびなは、一時預かりと休日保育の実施があるかどうか今の時点で分かりますか。
【事務局】	一時預かりも休日保育も今のところ実施予定はありません。
【委員長】	他に意見等なければ、議案1については、皆さんご了承いただけますでしょうか。
【委 員】	異議なし
【委員長】	議題1については了承することとします。 続いて、議題（2）「（仮）海老名市こども計画（第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画）について」、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	（資料2に基づき、「（仮）海老名市こども計画（第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画）について」を説明）
【委員E】	素晴らしい調査票だと思いますが、外国籍の方も結構増えていますが、そういう方への対応はどうしますか。
【事務局】	対象としては、外国籍の方もいらっしゃいます。市では、今年度から外国籍の方のための国際総合窓口ができました。 こちらの窓口と調整して、外国籍の方からお問い合わせがあれば、そちらに案内して対応していただくという方向で考えております。
【委員E】	小学校の対象者の中で、市内13校で78クラスが対象というところで各学校では6クラスが対象だと思いますが、このクラスは決まっていますか。

【事務局】	こちらについては小学校によっては1組しかない学校もありますので、全て1組にしています。1年1組、2年1組といったような形です。
【委員A】	住んでいる自治体で、この調査を先週回答したばかりでしたので、記憶新しくこちらを拝見することができましたが、特に独自で組み込まれている「こどもの権利」などへの記載があるのは感銘を受けました。 虐待の一步手前のマルトリートメントと言われるあまり望ましくない子どもへの関わり方を抑止する一つのポイントになると思いますので、この「こどもの権利」について考える記載があるというのは、すごく素敵なことだと思いました。 私が住む自治体では紙で提出するのみでしたが、こちらはインターネットで回答ができる方法も併用されています。インターネット回答の比率はどれくらいでしょうか。
【事務局】	こちらのニーズ調査票を作るにあたり委託事業者との話の中では、全世帯を対象とする調査での回答は、今までの傾向だと3割がインターネットで7割が郵送であると、聞いています。今回は、子育て世帯なので、もう少しインターネット回答が増えるのではないかという見込みがあります。市で、市政アンケートも行っていますが、やはり若い世代はインターネット回答が多い傾向にあるので、半数ぐらいはインターネット回答ではないかと考えております。 参考までに、委員はインターネット回答と紙回答とどちらの回答がよろしいと思いますか。ご意見をお聞かせください。
【委員A】	インターネット回答がなぜないかと思ったくらいでしたので、インターネット回答が良いと思います。
【事務局】	補足ですが、サンプルでインターネット回答をしてみた職員から、例えば問3から問6に飛ぶような設問では、そのまま問3を答えると問6に飛ぶのでスムーズだという意見もありました。入力する際にスムーズで、対象も若い世代が多いので、今回はインターネット回答を導入させていただきました。
【委員F】	インターネット回答ですが、インターネットでも紙でも回答できるとなると、インターネットで回答して、紙でも郵送して二重で回答してしまう人がいないとも限りませんが、そこは誤差の範囲ということでよろしいですか。
【事務局】	稀にそのような方もいらっしゃると思いますが、そのあたりは、誤差の範囲だと思っております。ただインターネット回答については一度回答すると、回答した端末からもう一度回答す

	ることができないので、そういったところの二重回答は防げる と考えております。
【委員 G】	私の幼稚園では施設型給付という形の運営方法を取らせて いただいておりますが、この調査結果が、その施設型給付の施策に 反映されますか。
【事務局】	こちらは子育て世帯へのニーズ調査というところですので、 施設型給付として反映されるっていうことを想定はして作られ ていません。
【事務局】	基本的なスタンスとしては、海老名市の方がどのようなニー ズがあるかという、計画の指標になるための調査を実施して、 いわゆる市の子ども・子育てに関わる支援事業を精査、制定し ていくための基本となる調査になります。 そのため、国の施策をここで変えるというよりは、海老名は 何を求められて、それにどう応えていくのかというところの指 標になる調査だとお考えいただけたらと思います。
【委員 A】	表紙 1 ページ目の 5 番に「調査の目的以外に使用することは ありません」と表記されていますが、この小学生用では、保護 者が、学童に対して、どのように捉えているか分かる調査にな っています。私ども、学童も運営している立場の者に、こうい った調査の内容が学童側にフィードバックとしてもらえるとい うことはありませんか。
【委員 H】	このアンケートとはまた別で就学前のお子さんの保護者を対 象にアンケートはいただいておりますが、2 年生や 3 年生から入 りたいという方のアンケートはいただけていません。
【委員 A】	海老名市で保護者がどのような学童のニーズを持っていらっ しゃるのか事業者へもフィードバックをもらえると、より質が 向上していくのではないかと思います。調査の使用目的として 学童事業者にそれを提供していただくことはありますか。
【委員 C】	我々子どもを持つ親としては、市がやっているアンケート調 査で、この結果は市がどう解釈されるかっていうところなの で、結果がそのまま事業者に提供されて、これがそのまま保護 者のニーズだって思われてしまうことは、少し違うと思いま す。
【事務局】	今ご意見いただきましたとおり、フィードバックは事業者側 としては欲しい、保護者からは事業者にこれがそのまま提供さ れて市民の意見だと取られるのは違うというように、様々な考 え方があろうかと思います。 この調査は具体的な事業者 A や事業者 B のことといった設問 ではありません。

	海老名市として、この調査によって何が知りたいかという と、例えば学童保育に関しては、学童保育に求められている傾向 はどうかという部分が知りたい設問にしています。 例えば「学童へ行かない」という選択をした人が行かない理由 は何なのかというところや、「学童へ行っている人」「学童へ行かない人」 それらの人数に対してその理由を組み合わせることによって、一つの傾向 が見えてくるというのがございます。 こうした傾向を見るためのアンケート調査だとお考えください。 この調査の結果報告書を公開していきます。過去にも結果報告書を ホームページに公開していますので、参考にさせていただくことは可能です。 当然市の学童保育担当部署においても今後の政策や施策に生かしていき、 この結果報告書はすべて活用するために使われます。 個々の回答を、お見せしたりすることはありませんが、すべてを集計した ものによって、様々な角度から分析をした上で、傾向が見えます。 その傾向によって、我々は計画を今年、来年度定めていきますし、その 傾向については、ホームページをはじめ、冊子でも公開します。
【委員 A】	我々も市全体の保護者の傾向としてすべてを鵜呑みにするわけでは ないのですが、質の向上のために、その傾向を把握できればと思いま したので、ぜひその結果を拝見して今後参考にさせていただきます。
【委員 I】	過去のこのような調査の回答率はどれくらいですか。
【事務局】	前回同じようなニーズ調査を実施した時には、就学前児童につい ては56.4%、小学生については51.8%でした。 このようなアンケートの回収率は大体3割ぐらいの回収が一般的だと 委託事業者の方から聞いておりますが、こちらの調査については、あ りがたいことに子育て世帯の保護者の方からも、大変関心を持って いただいております、回収率が非常に高いパーセンテージで推移して います。 今回の調査について、インターネット回答を新たに導入させてい るというところでは、6割ぐらいの回答を期待しています。
【委員 I】	私も小学生の子どもがいますが、何も知らない状況でこれが家に届 いたら、恐らく紙ではなくQRコードで読み込んでやると思います。

【委員長】	それでは他にご意見がないようですので、審議に移ります。議題2について事務局の説明とおりました承するという事でよろしいでしょうか。
【委員】	異議なし
【委員長】	議題2については了承することとします。議題はこちらで以上になります。
3 その他	
【委員長】	それでは、次第に沿いましてその他に移ります。委員の皆様から何かございますか。
【委員E】	中央3丁目のマンションに住んでいますが、公園や子どもの遊び場的な広場が少ないと思います。これだけ駅周辺に保育園やいろいろ建ち、まだマンションがいっぱい建ち、子どもの人口ももっと増えていくので、それに見合った公共施設がないということが気になっていましたので、伺いたいです。
【事務局】	こども育成課で答えにくい部分ではありますが、一つには、市の方で公園をつくる場合、一から土地を市が購入して、公園をつくることは非常に稀です。 いわゆる近隣公園レベルで、大谷や東柏ヶ谷に近隣公園がありますが、県営の三川公園レベルのものでと大きなお金を動かして市が買収したり県が買収したりして作ることはあります。 その一方で、公園のほとんどが開発に伴って提供を受けた公園です。 開発業者としては、多くの住居を作るには、居住する人のためにきちんと環境整備していただくことが基本となっています。しかし開発業者も商売なので、このあたりのバランスが難しいところです。例えば100戸を超えたらそれだけやる必要があるのであれば、100戸を超えないようにしようとする場合もあります。 また、入居する時の販売価格にその整備の費用が上乗せされたりもします。 市が土地を買って公園を整備することは、お金が幾らあっても足りないような状況になりますので、そのあたりは本当に公園整備の難しいところだということが現状です。 ただ、街かどにある小さい公園がいくつもあっても、管理が大変なことや、子どもが伸び伸び遊べないということもありますので、駅前から離れたエリアなどはそういう公園を集約して、例えば5か所あった小さな公園を1か所の大きな公園にしようとか、そういう考え方もあるのは確かでございます。

【委員E】	市役所の駐車場近くの芝生の広場に少し遊具があって保育園の先生や園児がいつもそこで遊んでいて、そういったところも活用されているので、もっと子ども達が遊べる公園があると良いと思いました。
【事務局】	理想は街中に広い公園があると良いと思いますが、今駅前土地が非常に高いので、開発業者とうまく交渉しながら折り合いをつけていくといったところが現状でございます。
【委員E】	分かりました。ありがとうございました。
【委員G】	外国人に対する言葉のサポートについて伺います。私の幼稚園も外国籍の方がいて、スリランカの方など、日本語も全部幼稚園で教えてもらおうと思っている方もいらっしゃいます。 全然話せないが、幼稚園に入れば話せるだろうというような考えです。小さい子どもは話が分からないこともありますが、それに加えて言葉自体が全然わからないとなると本当に大変です。 しかし、そういった方も、申込があれば、入園させざるをえないというような現状があります。 例えば、お父さんは日本語が話せるけれど、お母さんは全く話せない世帯で、子どもの迎えに来るのはお母さんということもあります。 非常に苦慮しているところなのですが、市はそういうところはどのように考えていますか。サポートについてお伺いしたいと思います。
【事務局】	こちらにつきましてもお答えが非常に難しいところではありますが、例えばさきほど話をさせていただきアンケート調査に対してのサポートというのは、アンケートを出す側の義務として、当然対応させていただきます。 しかし、その方々がどのように語学を学んでいかれるかというところは、海老名市レベルの話ではないのではないかと感じています。 やはり1人で生きてらっしゃる外国籍の方はいらっしゃらないので、横の繋がりをうまく重視していただくとか、市の翻訳サービスは別に、例えばこのあたりでは大和市で外国人に対する公益財団法人などが充実していると伺っておりまして、我々の方でも、以前からご案内しているケースがございます。 ただ、それは対症療法的な部分であるので、今委員がおっしゃるように語学的な勉強をどうしていくのかという部分について、市の方では、今対処できてないのが現状だと思います。

【委員G】	私も以前テレビで、ある診療所で、いろいろな語学に堪能なお医者さんが、その地域の外国人の医療になっているというような話を拝見しましたが、そういう方がいれば良いのですが、いろいろなところにはいらっしゃる訳ではありません。 実際のところ、例えば、体調悪くなった時に、細かいことが伝えられないので、そういう時に、誰か通訳のような方がいて、その方を通じて意思疎通が密にできたら良いし、そんな方法はないかと常に思っています。
【委員長】	私の方では、各自治体によっては、そういうサポートする方々が施設などに入ることや、先程話のあった大和市で、ボランティアの方々が、休みに子ども達を集めて勉強会やっていて、そこでその子どもが大きくなったらその先生になっていくということがあります。 このあたりだと大和市と綾瀬市は非常に外国人が多く、いろいろなサポートをする交流窓口があります。
【委員F】	小学校に上がった段階では、日本語指導の先生が、外国籍の繋がりのあるお子さんの指導のために、週1回きてくださったりします。また、国際教室をやっている学校もあります。そこには担当が1人いて、日本の文化のこととか、場合によっては教科指導も含めてサポートするというシステムです。 また通信表を渡す時期では、通信表の日本語文章を読めない方には、教育支援センターで翻訳をお願いして、その母国語に翻訳してもらいます。教育支援センターでは、日本語指導の関係は全部総括してくれるので、そこで翻訳を依頼しています。
【委員G】	ありがとうございました。
【委員A】	現在の年齢別の保育のニーズで、最近の動向をお伺いします。 また育休を絡めた話になりますが、他市のケースだと、0歳児のニーズがすごく減ってきていて、育休をしっかりと取得した1歳児からの入所が多いので、0歳児の定員を減らして、1歳児の定員を増やしたりしたなども聞きます。海老名市に関しては、毎年入所調整の後の数を見ても、0歳児が空くってということがあまり見ませんが、一応傾向として、全国的にはそのような傾向があるので、どのように捉えているか伺いたいです。
【事務局】	委員のおっしゃるとおりです。0歳児より1歳児っていうのが海老名市でも多いです。やはり育休を取得して、1歳から預けたいっていう方が多いので、1歳児が一番多いというのは、同じですね。

	来年度の募集がちょうど終わり、今集計をしている段階ですが、おそらくそのような傾向にあると考えます。
【委員長】	他にないので、その他は以上となります。 こちらで全て終了となりましたので、事務局へ会の進行をお返しします。
4 閉会	
【事務局】	本日は、会議にご出席いただきましてありがとうございました。保育園の定員等の話から、様々な方向の質疑をいただきまして、活発な会議であったと感じております。こちらにつきましても重ねて感謝を申し上げます。 次回は令和6年3月22日を予定しております。それでは、これにて閉会とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。